

令和5年12月那須塩原市議会定例会議 付議事件

| 議案番号    | 件名                      | 主管    |
|---------|-------------------------|-------|
| 議案第128号 | 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号） | 総務部   |
| 議案第129号 | 那須塩原市手数料条例の一部改正について     | 市民生活部 |



議案 第128号

令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）

令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）を別冊のとおり提出する。

令和5年12月13日提出

那須塩原市長 渡辺 美知太郎

議案 第129号

那須塩原市手数料条例の一部改正について

上記議案を提出する。

令和5年12月13日提出

那須塩原市長 渡辺 美知太郎

那須塩原市手数料条例の一部を改正する条例

那須塩原市手数料条例（平成17年那須塩原市条例第67号）の一部を次のように改正する。

別表第1戸籍手数料の部中「

|   |       |     |
|---|-------|-----|
| 戸籍の謄本若しくは抄本の交付又は磁気ディスクをもって調製された戸籍に記録されている事項の全部若しくは一部を証明した書面の交付                                      | 1通につき | 450 |
| 」を「   |       |     |
| 戸籍の謄本若しくは抄本の交付又は戸籍証明書の交付  | 1通につき | 450 |
| 戸籍電子証明書提供用識別符号の発行（電子情報処理組織を使用する方法（総務省令で定める方法に限る。）により発行を行う場合及び同時に同一事項の戸籍の謄本若しくは抄本又は戸籍証明書を請求する場合を除く。） | 1件につき | 400 |
| 」に、「  |       |     |
| 除かれた戸籍の謄本若しくは抄本の交付又は磁気ディスク  | 1通につき | 750 |

|   |         |     |
|---|---------|-----|
| クをもって調製された除かれた戸籍に記録されている事項の全部若しくは一部を証明した書面の交付   | き       |     |
| 」を「   |         |     |
| 除かれた戸籍の謄本若しくは抄本の交付又は除籍証明書の交付  | 1通につき   | 750 |
| 除籍電子証明書提供用識別符号の発行（電子情報処理組織を使用する方法（総務省令で定める方法に限る。）により発行を行う場合及び同時に同一事項の除籍の謄本若しくは抄本又は除籍証明書を請求する場合を除く。） | 1件につき   | 700 |
| 」に、「  |         |     |
| 届出若しくは申請の受理の証明書の交付又は届書その他市長の受理した書類に記載した事項の証明書の交付  | 1通につき   | 350 |
| 」を「   |         |     |
| 届出若しくは申請の受理の証明書の交付、届書その他市長の受理した書類に記載した事項の証明書の交付又は届書等情報の内容の証明書の交付                                    | 1通につき   | 350 |
| 」に、「  |         |     |
| 届書その他市長の受理した書類を閲覧に供する事務   | 書類1件につき | 350 |
| 」を「   |         |     |
| 届書その他市長の受理した書類を閲覧に供する事務又は届書等情報の内容を表示したものを閲覧に供する事務   | 1件につき   | 350 |
| 」に改める。  |         |     |

附 則

この条例は、令和6年3月1日から施行する。